

令和元年度 事業計画

1 基本方針

人生100年時代を掲げる政府は、「その100年の日本の経済社会は、正に人が中心であり、人が活躍しなければ社会や経済は成長していかない。だからこそ、意欲ある高齢者に働く場を準備する。年齢による画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジフリー社会を目指す。こうした認識に基づき、65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けて環境整備を進めることで、日本は活力ある社会を維持し、発展させていくことが可能である」と述べており、具体的には、企業の継続雇用年齢を65歳から70歳に引き上げるとともに、年金の受給開始年齢も70歳超を選択できるよう検討しております。

政府の方針は、高齢者に慣れ親しんだ仕事を継続的に提供することで生活の安定には繋がりますが、定年後の高齢者に地域で働く機会を提供することで、地域社会の発展を目指すシルバー人材センターにおいては、入会者の減少に繋がることから大きな痛手でもあります。

このような中で、シルバー人材センターは、より一層、地域との絆を強めて存在意義を高める必要があるとともに、入会した会員が地域に貢献しながらやりがいを感じて働けるよう会員の満足度を高めていくことが重要になります。このため、「会員の増強」「人材の育成」「就業機会の拡大」「未就業会員の解消」を目指し、役員と事務局が一体となって創意工夫と努力を重ねてまいります。

また、会員が就業するにあたり、近年における夏の酷暑を原因とする熱中症に万全の注意を払うとともに、安全はすべてに優先するものであることから、就業中や就業途上での無事故を目指して、安全就業を徹底するための講習も昨年度に引き続き実施していきます。

併せて、シルバー人材センターの経営においては、昨年度に策定した**第一次中長期計画**^{*}に従い、将来を見据えた効果的な事業展開を図るとともに、効率的な執行に努めます。

多くの市民が「シルバー人材センターに頼んで良かった」「また次も頼みたい」と思っただけできるよう、より一層の顧客満足の向上を目指して経営努力に取り組んでまいります。

※第一次中長期計画・・・当センターの課題に対し、平成30年度から平成34年度までの5年間における具体的な取組や数値目標等を定めたもの。計画の内容については、ホームページに掲載しています。

2 事業計画

【重点項目】

(1) 会員の増強

全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「**第2次会員100万人達成計画***」に基づき、会員数を前年比3.9%以上（女性会員2%以上）にすることが求められていること、組織基盤の安定のためには会員の増強が最重要であることから、引き続き会員の確保に努めます。

- ・会員の拡大（目標会員数420人）
- ・女性会員の入会促進（目標会員数100人）
- ・入会説明会の実施
- ・市広報（年3回）及びホームページの活用

※第2次会員100万人達成計画・・・全国シルバー人材センター事業協会が平成29年度に策定した計画。平成30年度から令和6年度までの7年間で、全国約73万人のシルバー人材センターの会員を100万人へ増員しようとするもの。各センターに目標となる増加率が決められている。

(2) 就業機会の確保と創出

新規就業先の開拓及び定期的な就業先訪問を積極的に実施し、新たな就業先を増やすとともに、交代制及びグループ就業により、会員の就業機会を確保します。

- ・契約金額（請負＋派遣）目標 2億1千万円
- ・就業先訪問の実施 30件
- ・ローテーション就業^{*1}やグループ就業^{*2}の推進

※ローテーション就業・・・一つの仕事を曜日や時間により複数の会員が交代しながら就業すること

※グループ就業・・・単独で就業するのではなく、複数の会員が同時に同じ就業に就くこと

(3) 未収金の回収強化

納期限を過ぎた未収金については、電話、訪問、督促状、催告書により早期回収を徹底するとともに、市外からの受注等には前払いを条件とするなど、滞納を未然に防ぐための方法を整備します。

- ・契約金額に対する収納率 99%

【 推進項目 】

(1) 安全就業の徹底

安全委員会と連携し安全就業の徹底を図ります。器具の使用前点検、高所作業におけるヘルメットの着用及び刈払作業時の飛び石飛散防止等を実施する他、近年の酷暑による熱中症予防対策を実施し、事故「0」を目指して安全意識の啓発、徹底に努めます。

- ・安全意識の普及啓発促進
- ・会員の健康管理の推進
- ・熱中症予防対策の実施

(2) 研修会・講習会等の開催

センター事業の活力ある発展を推進するためには、会員の資質の向上や技能部門等での後継者育成を図る必要があることから、各種研修会、講習会等を開催し、地域社会で働くのに相応した人材づくりに努めます。

- ・刈払機取扱安全講習の実施
- ・植木剪定技術講習の実施
- ・交通安全講習の実施
- ・女性会員の集いの実施

(3) 未就業会員の解消

未就業会員を対象とした就業相談及び就業情報の提供等を随時行い、会員の希望に沿った就業を紹介する他、受注の多い仕事等への希望職種への転換を勧め、就業の機会を提供します。

- ・未就業会員を対象とした就業紹介の実施
- ・事務局だより、ホームページによる就業情報の提供

(4) 事務局体制の強化

公益社団法人としての社会的役割と責任を認識し、法令順守の観点から、法人組織として適切な事業運営を行うとともに顧客満足の上昇のための人材育成の強化を図ります。

- ・行政機関及び近隣シルバー人材センターとの連携の強化
- ・業務システムの積極的活用
- ・事務の効率化と経費節減
- ・職員研修の実施